

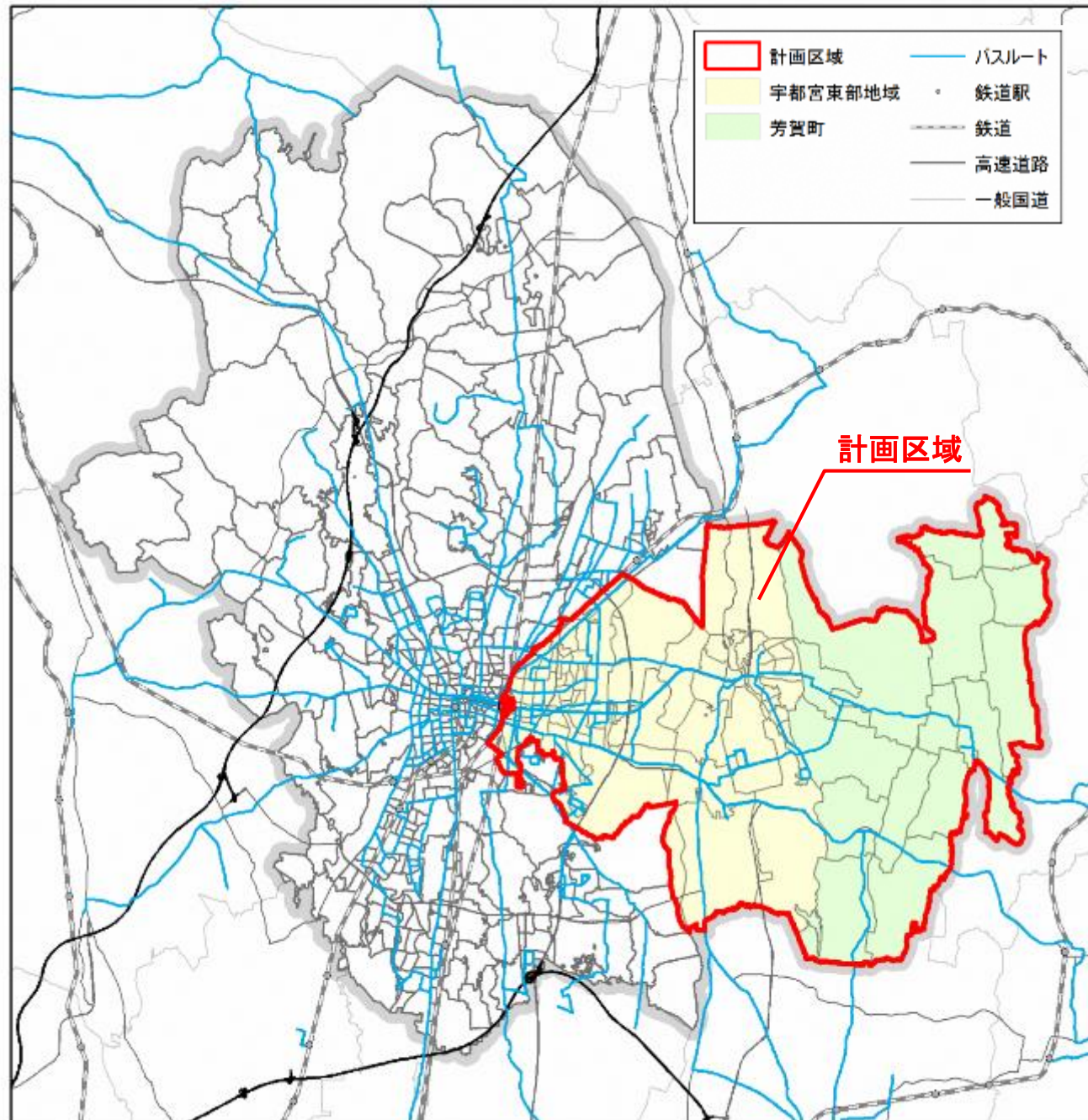
芳賀・宇都宮東部地域公共交通利便増進実施計画 ― 概要版 ―

計画策定の目的

芳賀町と宇都宮市は、平成27年11月に「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画（以下、「網形成計画」という。）」を策定し、計画に基づき、基幹公共交通としてのライトラインの整備や交通結節機能の強化と併せて、「バスネットワークの再編」に取り組んでいるところであり、再編の円滑かつ確実な実施に向けて、再編後の具体的な運行ルートや運行本数などの運行計画の詳細を取りまとめた「芳賀・宇都宮東部地域公共交通利便増進実施計画」を策定するもの。

実施区域

芳賀町全域、宇都宮市東部地域



地域公共交通利便増進事業の内容

○ 事業内容

鉄道やライトライン、バス、地域内交通が効果的・効率的に連携した、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの実現のため、ライトラインの導入と合わせてバス路線の再編を行う。

■バス路線再編の方向性

① 公共交通空白地域の解消

- ・ ライトラインの周辺地域などに存在する公共交通空白地域を解消するため、地域内交通と役割分担しながら、バス路線の新設・拡充を図る。

② 定時性・速達性の向上

- ・ 定時性・速達性の向上のため、遅延が発生しやすい長大路線の定時性に優れるライトラインへの接続を図る。

③ 運行の効率化、公共交通間の役割分担

- ・ ライトラインの運行経路と重複するバス路線については、ライトラインの周辺や郊外部等を運行する支線バスなどに置き換える。
- ・ 郊外部等の利用者が少ないバス路線については、運行の効率化に向け、地域内交通との役割分担を図る。

④ 事業運営の継続性の確保、経営資源の有効活用

- ・ バス事業者の継続的な事業運営のため、再編後のバス路線の収支に配慮しながら、車両や乗務員などの経営資源をバス路線の新設・拡充等に最大限活用する。

○ 実施主体

芳賀町、宇都宮市、交通事業者

○ 具体的な再編内容

再編内容の概略図（P4～6参照）

各方面における再編内容の詳細（P7～12（図1～6）参照）

地方公共団体による支援等の内容

- (1) 再編後のバス路線の維持・存続に向けた支援
- 再編により新設するバス路線については、需要の定着に一定の期間を要し、再編初動期においては、運賃収入が不安定となる可能性があることから、運行事業者にとってのリスクを軽減し、再編後のバス路線の維持・存続に向けて、まずは行政が運行主体となり、委託等による運行を行う。（芳賀町・宇都宮市）
- (2) 地元住民への説明会等の実施
- バス路線再編にあたっては、地元住民に対して、再編によってどのように公共交通ネットワークが変化するかを示し、理解促進を図る必要があるため、再編後の公共交通ネットワークについて、以下のとおり、周知等を実施。（芳賀町）
- 町広報紙やホームページ、ケーブルテレビを活用した周知のほか、「道の駅はが」などでのパネル展示や出前講座を実施
- （宇都宮市）
- 市広報紙やホームページによる周知のほか、ＪＲ宇都宮駅東側の地域に対しては、地区市民センターや大型商業施設等でのパネル展示に加え、地区別に住民説明会を開催

利便増進実施計画の期間

令和５年度～令和６年度（上位計画である「網形成計画」の計画期間と整合）



地域公共交通利便増進事業に合わせて行う事業

実施項目	事業概要	実施主体
ライトラインの導入	安全で快適な移動手段を確保し、産業拠点の維持・向上や公共交通空白・不便地域の解消、環境負荷の低減などを図るため、自動車利用からの転換を促進する公共交通ネットワークの実現に向け、東西基幹公共交通としてライトラインを導入	芳賀町 宇都宮市 宇都宮ライトレール(株)
交通結節機能の強化	ライトラインを東西基幹公共交通として、様々な交通機関が連携した利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、鉄道やバス、自動車などの各種交通との乗り換えが想定される箇所において交通結節機能を強化 以下の5箇所を整備箇所とする。 ・ＪＲ宇都宮駅東口 ・宇都宮大学陽東キャンパス ・平石 ・清原地区市民センター前 ・芳賀町工業団地管理センター前	芳賀町 宇都宮市
地域内交通・デマンド交通の導入	郊外部における公共交通空白地域を解消するため、地域を面的にカバーする地域内交通を導入するほか、市街地部においても、既存の公共交通との役割分担、地域特性等を踏まえた生活交通の確保を推進。あわせてライトラインやバスとの接続を強化	芳賀町 宇都宮市（地域運営組織と連携）
運賃負担の軽減	利用者の運賃負担軽減を図るため、公共交通間を乗り継いだ際の運賃を割引く「乗継割引制度」の対象範囲を拡大 ・Ｒ４年９月～：バスと地域内交通との乗り継ぎのみを対象 ・Ｒ５年８月～：ライトラインとバス・地域内交通との乗り継ぎを対象に追加 ※芳賀町においては、ライトラインとバスとの乗り継ぎのみを対象	芳賀町 宇都宮市
モビリティ・マネジメントの実施	過度に自動車に依存しないライフスタイルへの転換を図るためには、ライトラインの導入やバスネットワークの再編に合わせて、公共交通の利用促進を図ることが重要であることから、行政や交通事業者、地域住民・企業等が連携し、様々な機会を捉えて意識啓発を行い、自動車から公共交通利用への転換を促進 【主な取組内容】 ・totra配布 ・バスの乗り方教室の開催 ・バス路線マップの配布 ・公共交通利用促進パンフレットの配布 ・公共交通PRブースの出展 ・出張ライトライン見学会 ・エコ通勤普及促進事業	芳賀町 宇都宮市 宇都宮ライトレール(株) バス事業者 等

事業の効果

事業の効果

公共交通空白地域の解消

・ライトラインの導入やバス路線再編により、公共交通カバー面積が向上（令和５年８月実施）

	現 状	再編後	増 減
公共交通カバー面積 (鉄道+ライトライン+バス+地交)	1 3 7 . 0 km ²	1 4 0 . 5 km ²	+ 3 . 5 km ²
	カバー率	9 5 . 4 %	9 7 . 2 %

・バス路線の新設により、地域内交通に加え、バス路線でも移動できるエリアが拡大（令和５年８月実施）

【バス路線で新たに移動できる目的地】

例 1		例 2		例 3	
出発地	目的地	出発地	目的地	出発地	目的地
ゆいの杜北部	➡ 清原ＴＣ	辰街道北部	➡ ベルモール	辰街道南部	➡ 宇都宮東病院

定時性・速達性の向上

・バスとライトラインを接続させることで、速達性が向上（令和５年８月実施）

【郊外部からＪＲ宇都宮駅までの所要時間】

停留所名	現状（バス）	再編後（ライトライン+バス）	増 減
清原台３丁目	５３分	４３分	△１０分

運行の効率化、公共交通間の役割分担

・ライトラインと運行経路が重複するバス路線を支線バスに置き換え、充実させることで、１日あたりの運行本数が増加（令和５年８月実施）

	再 編 前	Ｒ５.８再編時	増 減	Ｒ６.３ダイヤ改正時	増 減	Ｒ６.１１再編時	増 減
平日	５０６本	６５４本	+ １４８本	６２７本	+ １２１本	６０１本	+ ９５本
土曜日	３９９本	４１４本	+ １５本	３９８本	－ １本	３９８本	－ １本
日曜日・祝日	３２０本	３２３本	+ ３本	３３１本	+ １１本	３３１本	+ １１本

※実施区域内における運行本数

・バス路線の運行ダイヤを調整し、等間隔（○分間隔）での運行を実現することで、利用者の待ち時間を短縮（令和５年８月実施）

【国道１２３号からＪＲ宇都宮駅方面に向かうバス路線の運行間隔（日中）】

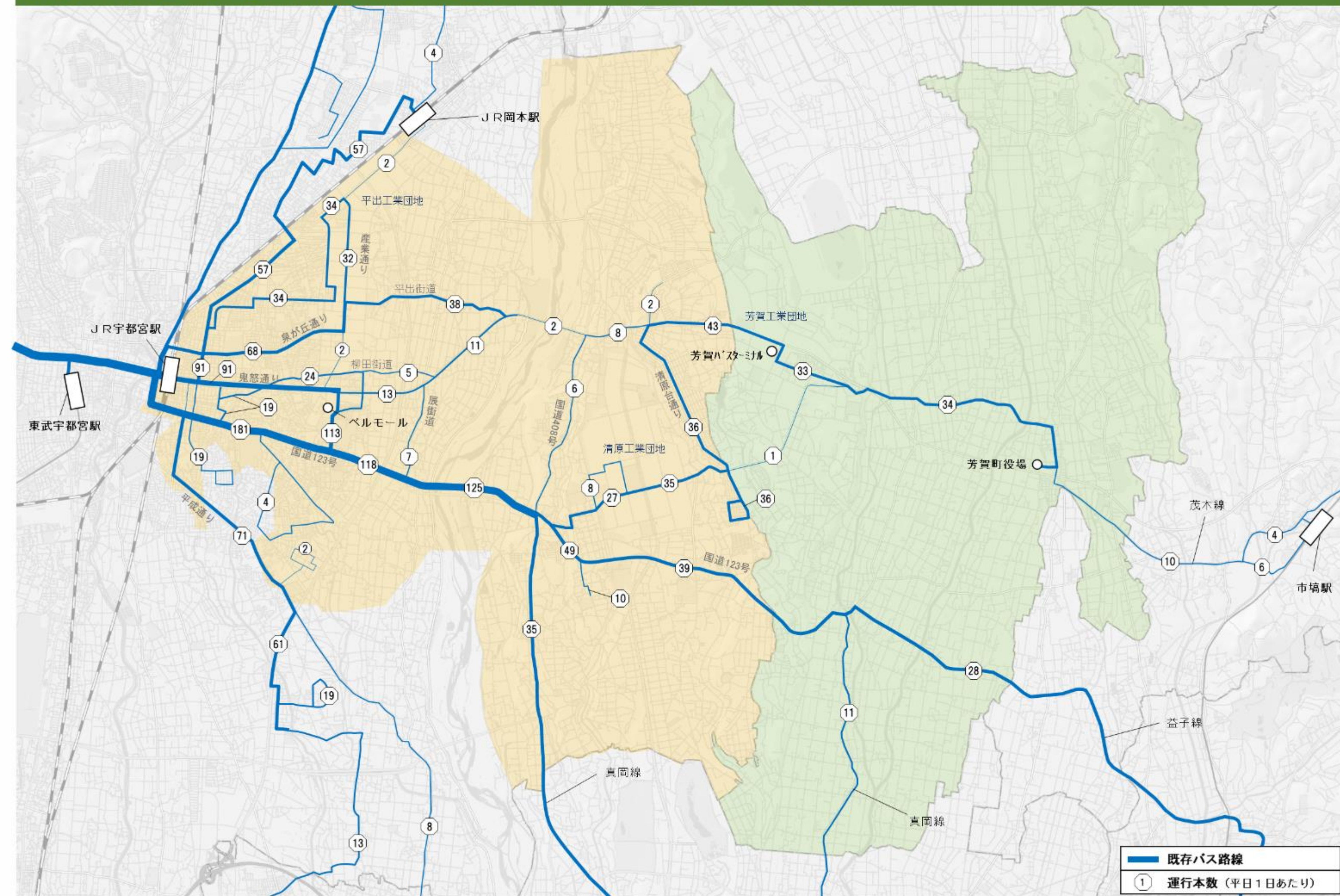
現 状	再 編 後	増 減
最大２０分	最大１５分程度	△５分程度

・利用状況を踏まえ、利用者数の少ない路線について、減便や経路短縮を行うとともに、比較的用户数が多い路線への付け替えを行うことで、運行の効率化を実現（令和６年３月実施）

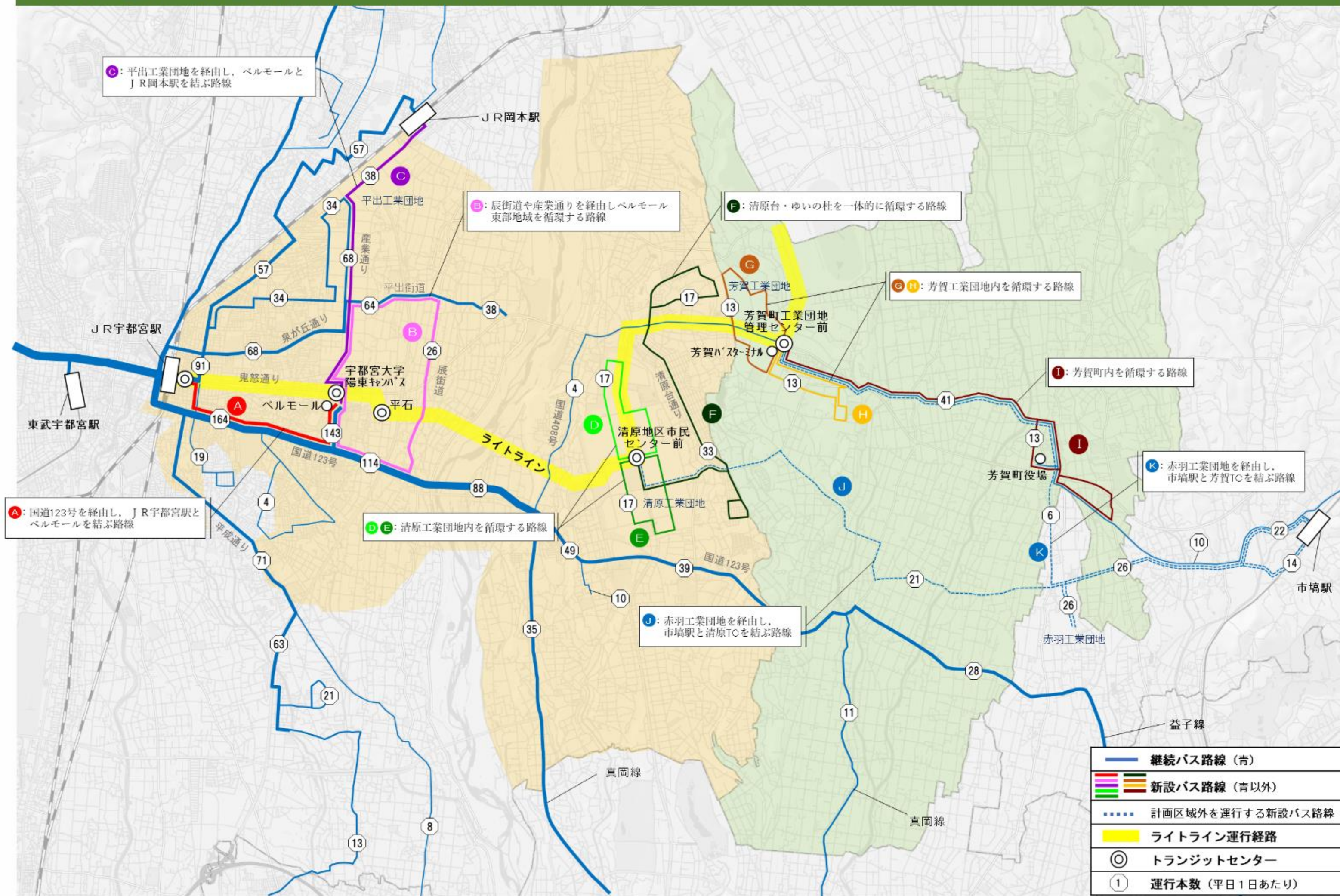
・利用状況を踏まえ、利用者数の少ない一部系統の廃止を行うことで、一時的に利用者の利便性が低下するものの、廃止に伴い利便増進実施計画で認定を受けた系統全体の収支率の向上を通じて、系統全体が維持されることで、長期的には利用者の利便性向上に資する。（令和６年１１月実施）

再編後のバス路線の運行に係る費用・行政支援				
項 目	総事業費 (千円/年)	内 訳 (千円/年)	調達方法	
			調達主体	補助金等
合 計	458,851			
継続バス路線の運行		243,902	関東自動車	
		1,607	県	栃木県単独補助
		1,607	宇都宮市	宇都宮市単独補助 (県協調補助)
		8,508	宇都宮市	宇都宮市単独補助 (ＮＣＣ路線)
新設バス路線の運行（宇都宮市内）		173,883	宇都宮市	宇都宮市業務委託料
新設バス路線の運行（芳賀町内）		0	芳賀町	芳賀町業務委託料
経路変更バス路線の運行（芳賀町内）		29,344	芳賀町	芳賀町単独補助

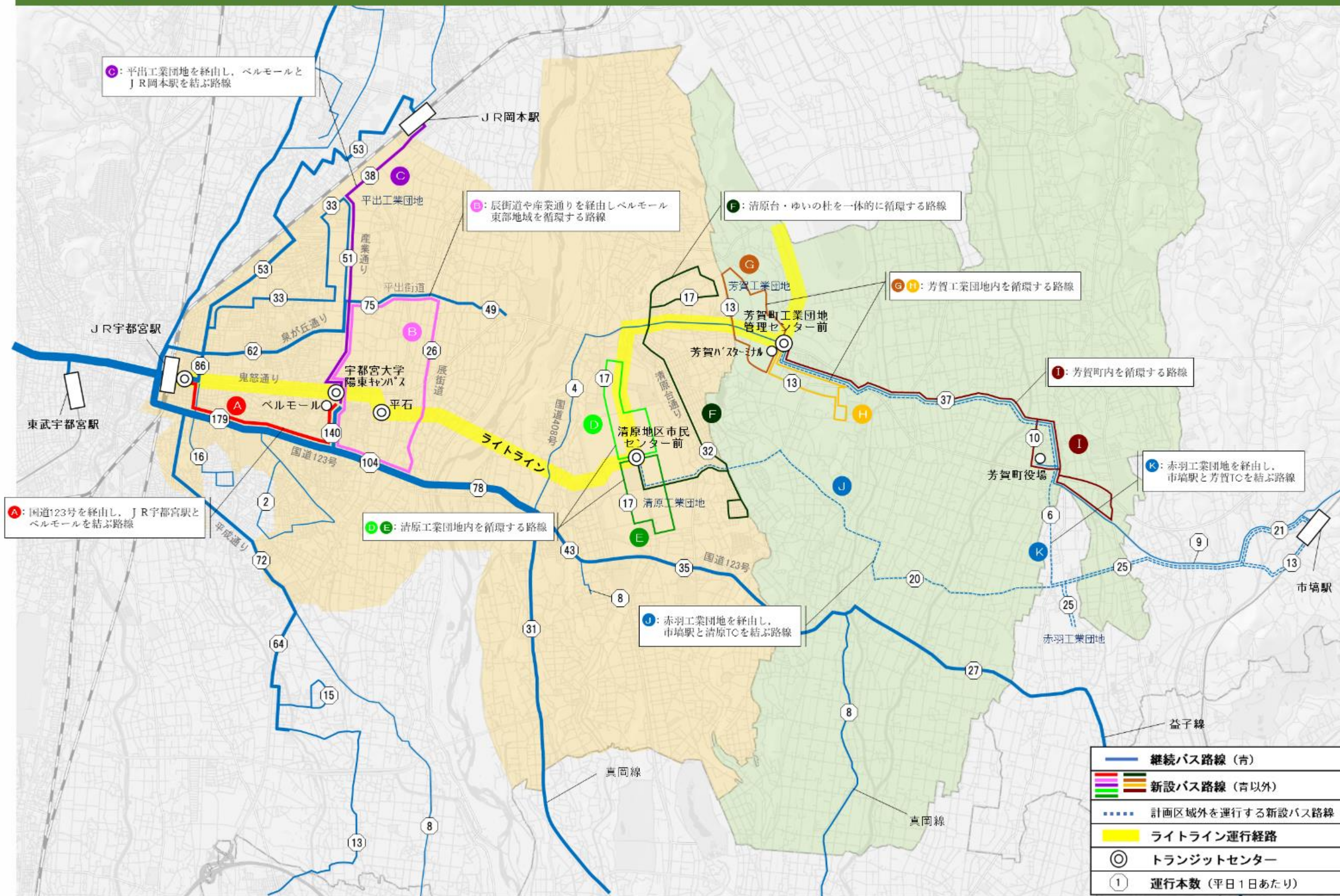
芳賀・宇都宮東部地域における公共交通ネットワーク(令和5年3月現在)



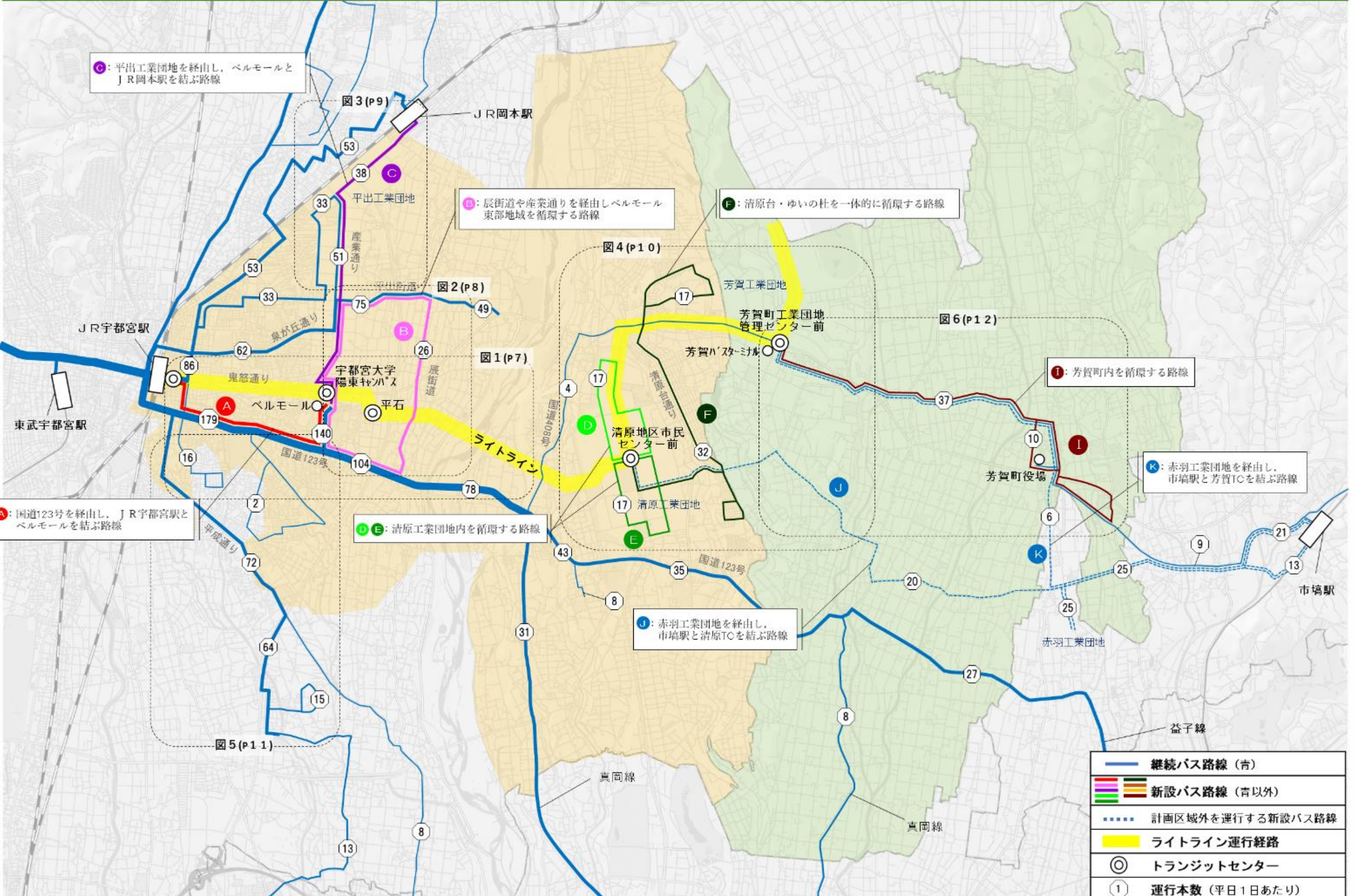
再編内容の概略図(令和5年8月再編時)



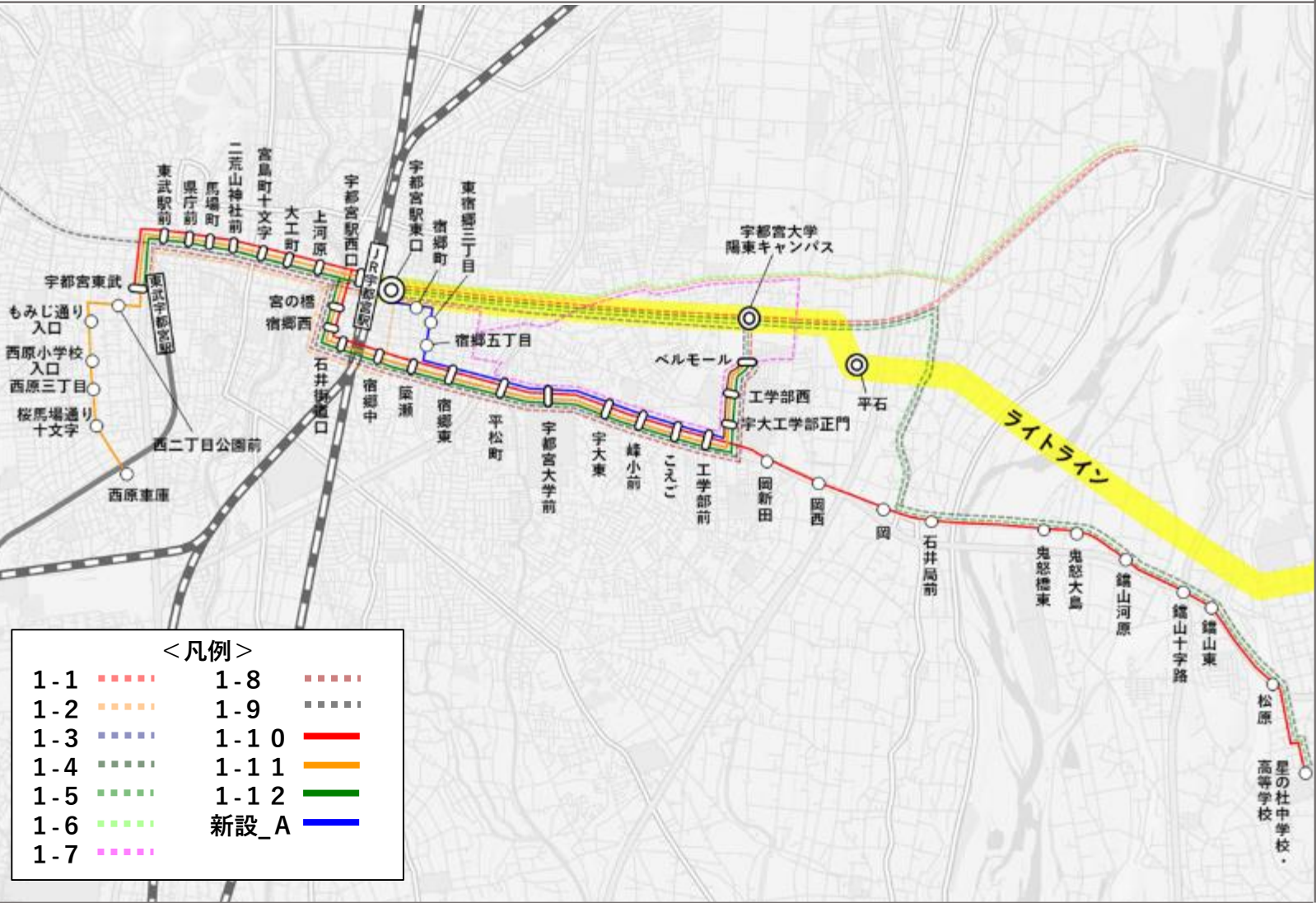
再編内容の概略図(令和6年3月ダイヤ改正時)



再編内容の概略図(令和6年11月再編時)



【運行ルート・運行本数等の詳細（令和6年3月ダイヤ改正時）】



系統 番号	区 間			キロ程 (km)	運行本数		
	起 点	経由地	終 点		平日	土曜	日・祝
1-1	宇都宮駅東口	東宿郷・ベルモール・下平出・屋敷北	柳田車庫	7.1	廃	止	
1-2	宇都宮東武	宇都宮駅東口・産業技術大学校・中平出	柳田車庫	10.1	廃	止	
1-3	宇都宮駅東口	新道	ベルモール	2.8	廃	止	
1-4	宇都宮駅東口	鎧山	星の杜中学校・高等学校	10.1	廃	止	
1-5	宇都宮駅東口	ベルモール・鎧山	星の杜中学校・高等学校	10.8	廃	止	
1-6	宇都宮駅東口	産業技術大学校・中平出	柳田車庫	6.3	廃	止	
1-7	宇都宮駅東口	産業技術大学校・ベルモール・宇大前（循環）	宇都宮駅東口	8.6	廃	止	
1-8	宇都宮東武	宇都宮駅・宇大前	ベルモール	6.4	廃	止	
1-9	作新学院前	宇都宮駅・宇大前	ベルモール	8.0	廃	止	
1-10	宇都宮東武	宇都宮駅・宇大前・鎧山十字路	星の杜中学校・高等学校	11.2	8	4	0
1-11	西原車庫	宇都宮駅・宇大前	ベルモール	8.6	9	5	14
1-12	宇都宮東武	宇都宮駅・宇大前	ベルモール	6.6	16	18	26
新設_A	宇都宮駅東口	宇大前	ベルモール	4.2	48	30	30
合 計					81	57	70

【再編の概要】

- ① 既存バス路線のライトラインへの置き換え（令和5年8月再編時）
ライトラインと運行経路が概ね重複する鬼怒通りや柳田街道を運行する既存バス路線（1-1～1-9）については、公共交通間の役割分担を踏まえ、ライトラインへ置き換え
- ② バス路線の新設（令和5年8月再編時）
ライトラインの南側で平行する国道123号を経由して、JR宇都宮駅東口からベルモールでライトラインと接続するバス路線（新設_A）を新設
- ③ 運行の効率化（令和6年3月ダイヤ改正時）
利用状況を踏まえ、利用者数の少ない路線について、減便や経路短縮を行うことで、運行の効率化を実現

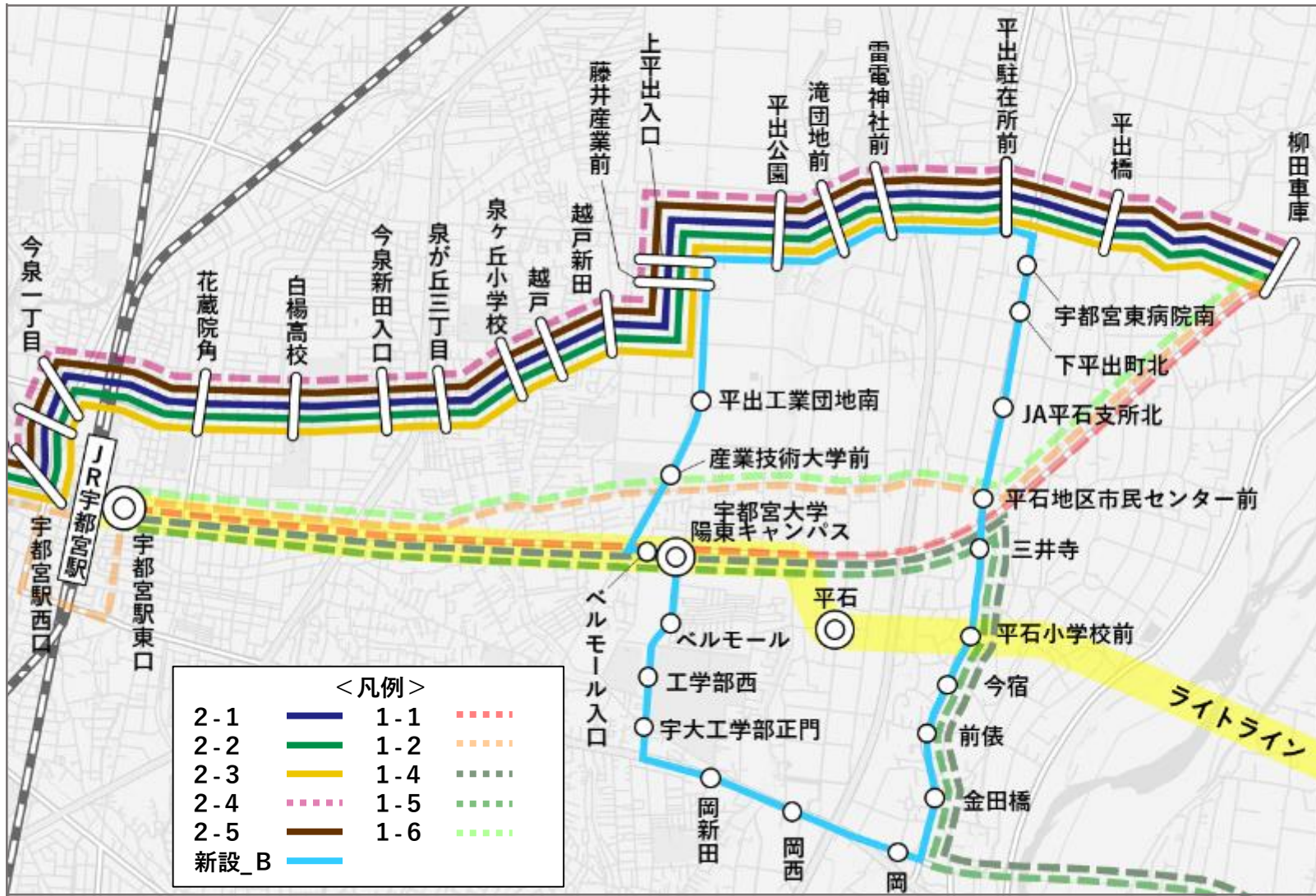
【再編による効果】

- ① 運行サービスの拡大（令和5年8月再編時）
鬼怒通りや柳田街道を運行する既存バス路線がライトラインに置き換わり、ライトラインが早朝から深夜まで高頻度で運行することで、運行頻度が向上するとともに、運行時間帯が拡大
《参考：鬼怒通りの運行頻度・運行時間帯》
・運行頻度：約90本（バス）**約3倍**→約250本（ライトライン：将来）
・運行時間帯：6～22時台 **+1時間**→6～23時台
- ② ライトラインへのアクセス性の向上（令和5年8月再編時）
路線の新設により、国道123号沿線地域からJR宇都宮駅やベルモールのトランジットセンターへのアクセス性が向上
《参考：国道123号からライトライン（ベルモール）の運行頻度》
・運行頻度：113本 **+30本**→143本（再編前と令和5年8月再編時の比較）
143本 **-3本**→140本（再編後と令和6年3月ダイヤ改正時の比較）

【資金計画（非公表）】

項 目	総事業費 (千円)	内訳 (千円)	調達方法	
			調達主体	補助金等
ベルモール方面（鬼怒通り・国道123号）	63,609			
継続バス路線の運行		36,624	関東自動車	
		805	県	栃木県単独補助
		805	宇都宮市	宇都宮市単独補助 (県協調補助)
新設バス路線（新設_A）の運行		25,375	宇都宮市	宇都宮市業務委託料

【運行ルート・運行本数等の詳細（令和6年3月ダイヤ改正時）】



系統 番号		区 間			キロ程 (km)	運行本数		
		起 点	経由地	終 点		平日	土曜	日・祝
2-1		宇都宮駅	白楊高校・越戸	柳田車庫	7.2	2	0	0
2-2		駒生営業所	宇都宮駅・白楊高校・越戸	柳田車庫	13.6	19	30	22
2-3		駒生営業所	健康の森・宇都宮駅・白楊高校・越戸	柳田車庫	14.7	15	0	0
2-4		作新学院前	宇都宮駅・白楊高校・越戸	柳田車庫	11.0	廃 止		
2-5		宇都宮東武	宇都宮駅・白楊高校・越戸	柳田車庫	9.1	13	18	16
新設_B		ベルモール	産業技術大学前・平出公園・平石小学校前（循環）	ベルモール	9.0	26	26	26
再掲	1-1	宇都宮駅東口	東宿郷・ベルモール・下平出・屋敷北	柳田車庫	7.1	廃 止		
	1-2	宇都宮東武	宇都宮駅東口・産業技術大学校・中平出	柳田車庫	10.1	廃 止		
	1-4	宇都宮駅東口	鎧山	星の杜中学校・ 高等学校	10.1	廃 止		
	1-5	宇都宮駅東口	ベルモール・鎧山	星の杜中学校・ 高等学校	10.8	廃 止		
	1-6	宇都宮駅東口	産業技術大学校・中平出	柳田車庫	6.3	廃 止		
合 計						75	74	64

【再編の概要】

- ① バス路線の新設（令和5年8月再編時）
ベルモールを起終点として、産業通り、平出街道、辰街道、国道123号を循環するバス路線を新設（新設_B）（両回り）
- ② 既存バス路線のライトラインへの置き換え（令和5年8月再編時）【再掲】
ライトラインと運行経路が概ね重複する鬼怒通りや柳田街道を運行する既存バス路線（1-1～1-2、1-4～1-6）については、公共交通間の役割分担を踏まえ、ライトラインへ置き換え
- ③ 運行の効率化（令和6年3月ダイヤ改正時）
利用状況を踏まえ、利用者数の少ない路線について、減便を行うとともに、平出工業団地線を比較的用户数の多い柳田車庫線に付け替えることで、運行の効率化を実現

【再編による効果】

- ① 商業施設や医療施設へのアクセス性の向上（令和5年8月再編時）
バス路線の新設により、平出街道や辰街道の運行頻度が拡大するとともに、これまで地域内交通でしか移動できなかった施設にバス路線でも移動が可能に。

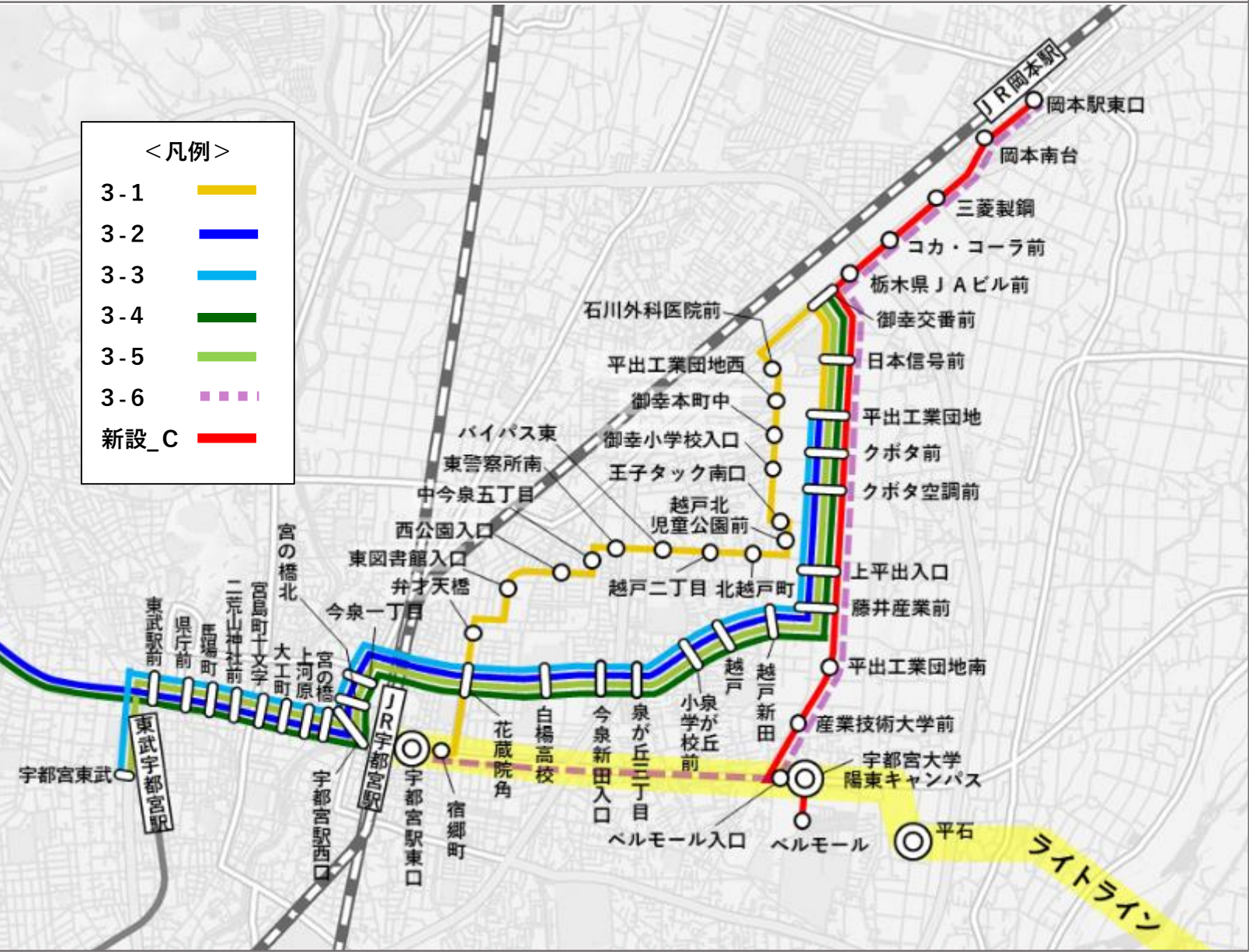
《参考：平出街道の運行頻度》
 - 運行頻度：38本 **約1.7倍** 64本（再編前と令和5年8月再編時の比較）
64本 **約1.2倍** 75本（再編後と令和6年3月ダイヤ改正時の比較）
 - 平出街道からバス路線で移動できる施設 **拡大** ベルモールなど《参考：辰街道の運行頻度》
 - 運行頻度：7本 **約4倍** 26本
 - 辰街道北部からバス路線で移動できる施設 **拡大** ベルモールなど
 - 辰街道南部からバス路線で移動できる施設 **拡大** 宇都宮東病院など
- ② ライトラインへのアクセス性の向上（令和5年8月再編時）
バスとライトラインを乗り継ぐことで、平出街道や辰街道などからJR宇都宮駅や中心市街地等への移動利便性が向上

《参考：平出街道から中心市街地への移動》
 - 現 状：バス（1時間に1本）に合わせて移動
 - 再編後：既存バス（1時間に1本）に加え、
新設バス（1時間に1本）＋ ライトライン（日中10分に1本）<参考：乗継割引制度>
乗継割引制度により、ライトラインとバスを乗り継いだ際の運賃が軽減され、中心市街地等への運賃がお得に

【資金計画（非公表）】

項 目	総事業費 (千円)	内訳 (千円)	調達方法	
			調達主体	補助金等
平石	115,934			
継続バス路線の運行		78,253	関東自動車	
		44	県	栃木県単独補助
		44	宇都宮市	宇都宮市単独補助 (県協調補助)
		4,077	宇都宮市	宇都宮市単独補助 (NCC路線)
		33,516	宇都宮市	宇都宮市業務委託料
新設バス路線（新設_B）の運行				

【運行ルート・運行本数等の詳細（令和6年3月ダイヤ改正時）】



系統 番号	区 間			キロ程 (km)	運行本数		
	起 点	経由地	終 点		平日	土曜	日・祝
3-1	宇都宮駅東口	宇都宮市東図書館	平出工業団地	6.8	33	28	24
3-2	駒生営業所	宇都宮駅・白楊高校・越戸	平出工業団地	11.7	1	0	0
3-3	宇都宮東武	宇都宮駅・白楊高校・越戸	平出工業団地	7.3	9	9	13
3-4	駒生営業所	宇都宮駅・白楊高校・越戸・平出工業団地	御幸交番前	12.4	1	0	0
3-5	宇都宮東武	宇都宮駅・白楊高校・越戸・平出工業団地	御幸交番前	8.0	2	0	0
3-6	宇都宮駅東口	産業技術大学校前・平出工業団地	岡本駅東口	7.6	廃 止		
新設_C	ベルモール	御幸交番前	岡本駅東口	5.7	38	26	26
合 計					84	63	63

【再編の概要】

- ① バス路線の新設と運行サービスの拡大（令和5年8月再編時）
平出工業団地を経由して、JR宇都宮駅東口とJR岡本駅東口を結ぶ既存バス路線（3-6）を廃止し、ベルモールTC（宇都宮大学陽東キャンパス）とJR岡本駅東口を結ぶバス路線（新設_C）を新設するとともに、平出工業団地内の運行本数や運行時間帯を拡大
- ② 運行の効率化（令和6年3月ダイヤ改正時）
利用状況を踏まえ、利用者数の少ない路線について、減便を行うとともに、平出工業団地線を比較的用户数の多い柳田車庫線に付け替えることで、運行の効率化を実現

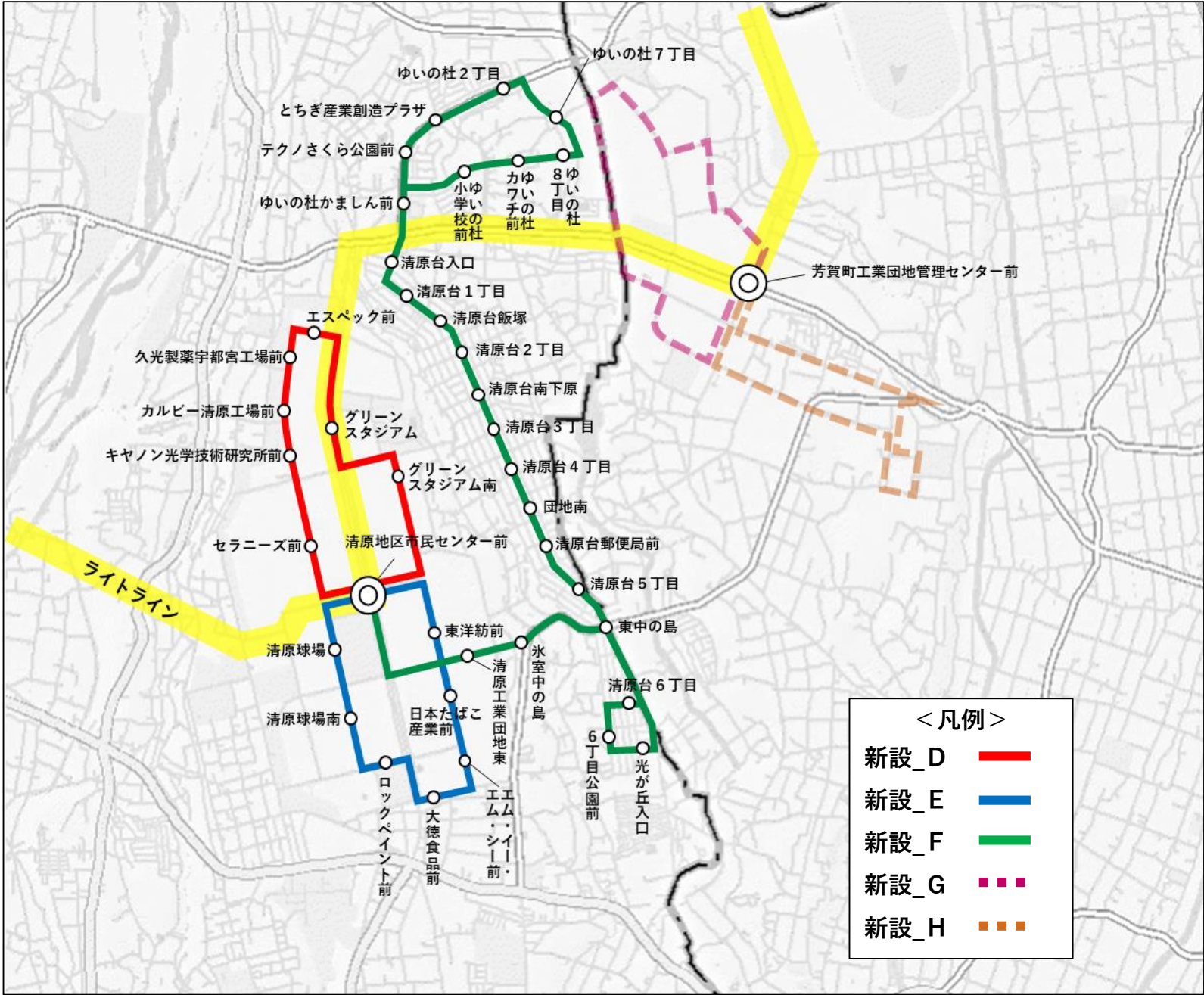
【再編による効果】

- 運行サービスの拡大と中心部へのアクセス性の向上（令和5年8月再編時）
平出工業団地内を運行するバス路線全体の運行頻度が向上するとともに、ライトラインと乗り継ぐことで、JR宇都宮駅や中心市街地とのアクセス性が向上
- 《参考：平出工業団地内のバス路線の運行頻度》
・運行頻度：30本 **約2倍** → 68本（再編前と令和5年8月再編時の比較）
68本 **-17本** → 51本（再編後と令和6年3月ダイヤ改正時の比較）
・運行時間帯：7時台、17時台のみ **日中+夕方以降2時間** → 7～19時台

【資金計画（非公表）】

項 目	総事業費 (千円)	内訳 (千円)	調達方法	
			調達主体	補助金等
平出工業団地・御幸・岡本	87,900			
継続バス路線の運行		43,916	関東自動車	
新設バス路線（新設_C）の運行		43,984	宇都宮市	宇都宮市業務委託料

【運行ルート・運行本数等の詳細（令和6年11月再編時）】



系統番号	区間			キロ程(km)	運行本数		
	起点	経由地	終点		平日	土曜	日・祝
新設_D	清原TC	清原工業団地北	清原TC	4.8	17	0	0
新設_E	清原TC	清原工業団地南	清原TC	3.8	17	0	0
新設_F	清原TC	光が丘入口・清原台・ゆいの杜（循環）	清原TC	17.2	32	31	31
新設_G	芳賀TC	芳賀工業団地北	芳賀TC	4.6	廃止		
新設_H	芳賀TC	芳賀工業団地南	芳賀TC	4.6	廃止		
合計					66	31	31

【再編の概要】

- ① バス路線の新設（清原台・ゆいの杜）（令和5年8月再編時）
清原地区市民センター前トランジットセンターを発着し、清原台やゆいの杜を一体的に循環するバス路線を新設（新設_F）
- ② バス路線の新設（清原工業団地、芳賀工業団地）（令和5年8月再編時）
トランジットセンターを発着し、工業団地内の北側と南側をそれぞれ循環するバス路線を新設（新設_D、E、G、H）
- ③ 運行の効率化（令和6年3月ダイヤ改正時）
利用状況を踏まえ、清原台・ゆいの杜循環線（新設_F）の利用者数の少ない便を経路短縮することで、運行の効率化を実現
- ④ バス路線の廃止（芳賀工業団地）（令和6年11月再編時）
利用状況を踏まえ、利用者数の少ない芳賀工業団地内の系統を廃止することで、一時的に利用者の利便性が低下するものの、廃止に伴い利便増進実施計画で認定を受けた系統全体の収支率の向上を通じて、系統全体が維持されることで、長期的には利用者の利便性向上に資する。（新設_G、H）

【再編による効果】

- ① 公共交通空白地域の解消とライトラインへのアクセス性の向上（令和5年8月再編時）
 - ゆいの杜北部地域に新たにバス路線を運行させることで、公共交通空白地域が解消し、より多くの市民が公共交通を利用しやすくなる。
 - 工業団地内を循環するバス路線の新設により、公共交通空白地域が解消し、ライトラインの停留場から離れた企業においても、通勤や出張、来訪者の移動がしやすくなる。
- ② 定時性・速達性の向上（令和5年8月再編時）
運行距離の長い既存バス路線を定時性に優れるライトラインに接続させることで、中心市街地への移動時間が短縮

《参考：清原台3丁目からJR宇都宮駅までの所要時間》
現状：バスのみ 53分 **-10分** 再編後：バス + ライトライン 43分

＜参考：乗継割引制度＞

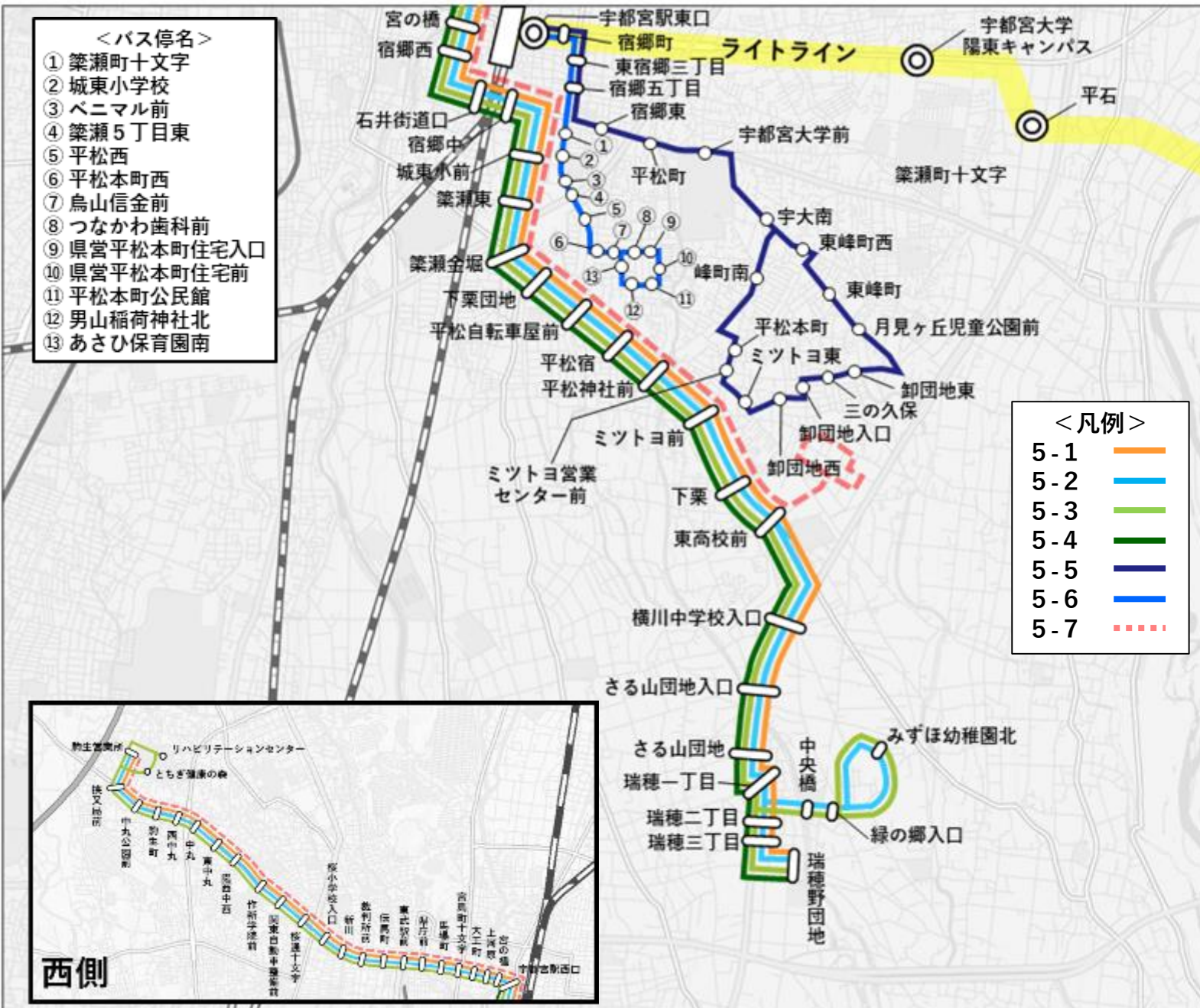
乗継割引制度により、ライトラインとバスを乗り継いだ際の運賃が軽減され、中心市街地までの運賃がお得に

《参考：清原台3丁目からJR宇都宮駅までの運賃》
現状：バスのみ 630円 **-210円** 再編後：バス + ライトライン = 420円

【資金計画（非公表）】

項目	総事業費(千円)	内訳(千円)	調達方法	
			調達主体	補助金等
清原・芳賀工業団地	71,008			
新設バス路線（新設_D～F）の運行		71,008	宇都宮市	宇都宮市業務委託料
新設バス路線（新設_G～H）の運行		0	芳賀町	芳賀町業務委託料

【運行ルート・運行本数等の詳細（令和6年3月ダイヤ改正時）】



系統 番号	区 間			キロ程 (km)	運行本数		
	起 点	経由地	終 点		平日	土曜	日・祝
5-1	駒生営業所	宇都宮駅・さる山団地入口	瑞穂野団地	14.2	27	22	19
5-2	駒生営業所	宇都宮駅・さる山団地入口・緑の郷	瑞穂野団地	16.5	8	11	11
5-3	駒生営業所	健康の森・宇都宮駅・さる山団地入口・緑の郷	瑞穂野団地	17.5	7	0	0
5-4	宇都宮駅西口	さる山団地	瑞穂野団地	7.8	9	3	1
5-5	宇都宮駅東口	宇大前・平松本町・東峰町（循環）	宇都宮駅東口	14.5	2	2	0
5-6	宇都宮駅東口	城東・平松本町団地	宇都宮駅東口	5.7	16	12	12
5-7	駒生営業所	宇都宮駅	卸会館前	13.0	廃 止		
合 計					69	50	43

【再編の概要】

- ① 既存バス路線の延伸（令和5年8月再編時）
卸会館前行きの既存バス路線（5-7）については、卸会館周辺の利用者が少ないことから、比較的利用者の多い瑞穂野団地線（5-1）への付け替えを実施
- ② 運行の効率化（令和6年3月ダイヤ改正時）
利用状況を踏まえ、利用者数の少ない路線について、減便を行うとともに、西汗線（計画区
域外運行）の休日便の一部を瑞穂野団地線に付け替えることで、運行の効率化を実現

【再編による効果】

- 運行サービスの拡充（令和5年8月再編時）
利用者の少ない卸会館前行きの路線を、瑞穂野団地行きの路線に付け替えることで、運行の効
率化を図るとともに、利用者の多い瑞穂野団地方面へのサービスが向上

≪参考：瑞穂野団地方面行きのバス路線の運行頻度≫

- ・運行頻度：6 1本 ➡ +2本 ➡ 6 3本（再編前と令和5年8月再編時の比較）
6 3本 ➡ -1本 ➡ 6 4本（再編後と令和6年3月ダイヤ改正時の比較）

【資金計画（非公表）】

項 目	総事業費 (千円)	内訳 (千円)	調達方法	
			調達主体	補助金等
瑞穂野・平松本町・卸団地	91,056			
継続バス路線の運行		85,109	関東自動車	
		758	県	栃木県単独補助
		758	宇都宮市	宇都宮市単独補助 (県協調補助)
		4,431	宇都宮市	宇都宮市単独補助 (NCC路線)

【運行ルート・運行本数等の詳細（令和6年3月ダイヤ改正時）】



系統 番号	区 間			キロ程 (km)	運行本数		
	起 点	経由地	終 点		平日	土曜	日・祝
6-1	宇都宮駅東口	柳田車庫・刈沼・光が丘入口・梨の木原	芳賀町役場	20.8	廃 止		
6-2	宇都宮駅東口	宇大前・清陵高校南・光が丘入口	芳賀町役場	23.8	廃 止		
6-3	作新学院前	ベルモール・清陵高校南・光が丘入口・芳賀B T	芳賀町役場	29.0	廃 止		
6-4	東武駅前	ベルモール・清陵高校南・光が丘入口・芳賀B T	芳賀町役場	27.2	廃 止		
6-5	作新学院前	清陵高校南・光が丘入口・芳賀B T	芳賀町役場	27.8	廃 止		
6-6	東武駅前	清陵高校南・光が丘入口・芳賀B T	芳賀町役場	26.0	廃 止		
6-7	作新学院前	清陵高校・光が丘入口・芳賀B T	芳賀町役場	28.6	廃 止		
6-8	東武駅前	清陵高校・光が丘入口・芳賀B T	芳賀町役場	26.8	廃 止		
変更_ I	芳賀T C	祖母井・祖陽が丘・芳賀町役場・祖母井（循環）	芳賀T C	15.3	22	16	16
合 計					22	16	16

【再編の概要】

- ① 既存バス路線のライトラインへの置き換え（令和5年8月再編時）
ライトラインと運行経路が概ね重複する芳賀町バスターミナル以西の区間（6-1～6-8）については、公共交通間の役割分担を踏まえ、ライトラインへの置き換えを実施
- ② 既存バス路線のトランジットセンター発着への変更と延伸（令和5年8月再編時）
ライトラインに置き換えた区間以外について、芳賀工業団地トランジットセンター発着に変更するとともに、祖陽が丘住宅団地まで延伸するルートに見直し
- ③ 運行の効率化（令和6年3月ダイヤ改正時）
利用状況を踏まえ、祖陽が丘循環線（変更_ I）の利用者数の少ない便を減便することで、運行の効率化を実現

【再編による効果】

- ① 運行サービスの拡大（令和5年8月再編時）
宇都宮方面へ運行する既存バス路線がライトラインに置き換わり、ライトラインが早朝から深夜まで高頻度で運行することで、運行頻度が向上するとともに、運行時間帯が拡大
- ② 定時性・速達性の向上（令和5年8月再編時）
運行距離の長い既存バス路線を定時性に優れるライトラインに接続させることで、宇都宮方面への朝夕の移動時間が短縮

《参考：芳賀町役場からJ R宇都宮駅までの所要時間》
現状：バスのみ 70分 **-20分** 再編後：バス + ライトライン 50分

《参考：乗継割引制度》
乗継割引制度により、ライトラインとバスを乗り継いだ際の運賃が軽減され、中心市街地までの運賃がお得に（乗継割引額100円）

《参考：芳賀町役場からJ R宇都宮駅までの運賃》
現状：バスのみ 930円 **-290円** 再編後：バス + ライトライン = 640円

【資金計画（非公表）】

項 目	総事業費 (千円)	内訳 (千円)	調達方法	
			調達主体	補助金等
芳賀町内	29,344			
経路変更バス路線（変更_ I）の運行		29,344		芳賀町単独補助